

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

自由民主政策研究クラブの吉川でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

今回は、さきの議会に引き続きまして、市民の安心・安全ということと、もう1つは、効率的な財政運営というふうなことで質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、安心・安全についてでございますけれども、去る9月4日に武雄市総合防災訓練が大規模的に行われたわけでございますけれども、これにつきましては、今、日本各地で局地的なゲリラ豪雨で災害が起こっておるということで、今回は六角川のはんらんを想定した形での市民の避難訓練、それともう1つは、玄海原発の事故が発生したということでの避難訓練がなされたわけでございますけれども、今回の訓練には市民の皆さん、それから、消防、警察、自衛隊、あるいは気象台、新武雄病院ですね、それから、建設業協会などなど、たくさんの団体・組織の皆さんを巻き込んでの大きな訓練になったわけでございますけれども、今回の訓練を武雄市としてどのように総括されているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

総括に入ります前に、実際、9月4日の訓練がどういう状況だったかというのを簡単に説明いたします。

（パネルを示す）これが東川登公民館であります。原子力災害想定訓練ということで、線計の——ガイガーカウンターですよね——使って測定をしました。これが極めて評価されているところは、実際、県の暫定行動計画に基づいて、伊万里市の黒川町の皆さん、そして、牟田議長もお越しになりましたけれども、若木町の2地区の皆様方が東川登公民館に避難の訓練をされたことであります。これは伊万里市長もお越しになって、これは本当にいい訓練だったということをおっしゃっていただきました。

次に、武雄は御案内のとおり水害の常襲地帯であります。

（パネルを示す）これは先ほど吉川議員からも御紹介があったように、建設業協会でありますとか、消防団の皆様方でもありますとか、吉川議員もそうですけれども、朝日で大規模な、とりあえずの訓練も含めてこういう訓練を行いました。これにはAEDの訓練も行っています。そして、やっぱりおながすきます。

（パネルを示す）そういうことで、兵たん部門として、これは炊き出し訓練も行いました。アルファ米を使って、これは朝日であるとか東川登の婦人会を中心として——これは見たことある人ですね——そういう訓練も行ったということでもあります。

（パネルを示す）これで最後にしますけれども、同時多発的に事故が起きたということで、

これはそよかぜの杜であります。山内町のそよかぜの杜で最も要援護者の火災に気を使っている施設の一つでありますけれども、実際、その場面で訓練を行いました。

ここで総括に入りますけれども、やっぱり訓練ばせんぎわからんことだらけですね。例えば、これはすごい小さい話と言われるかもしれませんが、東川登公民館に伊万里市、あるいは若木町からお越しいただいたときに何を思ったかという、あっと思ったのが、やっぱり御高齢者の方々が多かわけですね、当然。そいぎ、東川登公民館でいすば私たちが用意ばしとらんやったとですよ。そいけんが、そういうときに、やっぱりいすのなかぎですよ、地べたに座り込まんばいかんわけですね。そいぎ、やっぱりひざとか腰に負担がかかるということで、それがストレスに物すごく直結するということになりますので、例えば、いすをきちんと準備するであるとか、あともっと大きな話をすると、やっぱり情報の伝達ですね。私もいろんなところから情報が入りますけれども、やっぱり人によって全然違ったりするわけですね。そういったときに、どの情報を信じればいいのか、どの情報通信を使えばいいのかということで、かなりここは、これは新聞にも私のコメントが載りましたけれども、情報伝達の部分で課題があったということ、それと、これらの課題を早ければ9月中に報告書として提出したいと思っています。要するに、100%ようできたじゃないんですね、当たり前ですけど。この部分については足りなかった、この部分についてはこうすべきだったということも含めて、これは建設業協会、消防団の皆様方、うちの職員も当然そうですけれども、そういった現場の意見を踏まえて報告書にしたいというように思っています。そして、これを踏まえて、私の信条はしつこさです。来年も再来年もことしのような訓練を行うことによって、頭で考えるよりは体が反応するというような訓練にぜひ持っていきたいと、このように思っております。日本で最初に共同訓練をしたということについては、これはいろんな発案者がいましたけれども、吉川議員もそれはぜひ共同でやるべきだということをもう前々からおっしゃっておられましたので、この場をかりて感謝申し上げたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

本当に今回は自主防災組織が今各地で立ち上がっておりますけれども、そういった方々の皆さんが参加をしていただいて、本当に実践してよかったなという声をたくさんいただいております。ぜひまた継続をしていただきたいというふうに思いますし、もう1つ、私も消防団、そして、自主防災組織の中で今回参加をさせていただいたわけなんですけど、やはり先ほども話があったように、情報の発信、情報の伝達、これがやはりまだ整備されていないなというふうに思います。武雄市は2年前から防災行政無線を各地に立てていただいておりますけれども、やはり今回も避難勧告の放送をしていただいたんですけれども、各世帯まで、

各家の末端まで全く届いていないですね。今回は私も消防団ということで、朝日の2分団の3部では、消防自動車を使って、その拡声器で避難勧告を約1時間繰り返しました。やはりそういうところもあわせてやっていかなければならないわけなんですけれども、今、市が進められている防災行政無線、これについて、今、2期計画をされているというふうに思いますが、この前伺ったところによりますと、まだまだ2期計画だけでも完璧なものに仕上がらないなというふうに私自身思った次第です。ぜひこれもまた3期計画まで立てていただいて、せっかくの無線でありますので、有事の際に備えて、また平時のときも活用できる部分もたくさんあると思います。ぜひこの整備を積極的に取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、市の考えをお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

吉川議員もそうですけれども、私も何度か被災地に行ったときに、やっぱり防災行政無線のちゃんと行き届いておったところは助かっとなさっとなですね。やっぱりこれは津波の被害でどうしても防災無線が電源が供給できなくて倒れておるところについては、不幸にして死亡された方々の率が高いということがもう明確に出ているわけですね。ですので、我々としては1期、2期、3期とありますけれども、3期でできるだけ難視聴地域がもうないように、これは積極的に整備をしたいと思っています。

ただ、武雄の場合、地形的に難しかとですよ。杉原前議長さんの御生誕の地である船の原とか、やっぱり50メートルから80メートル離れただけでも聞こえんわけですね。山口昌宏さんの御生誕の地である東川登は、例えば、400メートル、500メートル離れても聞こえるわけですよ。ですので、武雄はあれですよ、例えば、西川登の先のほうとか、山内の先のほうと言ったら失礼ですね。矢筈とか、船の原とか、若木もそうです。だから、地形的に難しいところをどうするかということで、やっぱり参考になるとは若木町のオフトークと武内町のオフトークですもんね。ですので、野外と屋内をうまくハイブリッドで組み合わせてしていくということを考えていきたいというふうに思っています。

それで、これはぜひ市民の皆さん方にあえてお願いをしたいんですけども、助かっておる地域はやっぱり防災行政無線ば聞いたときに、その人が、例えば、ここで山口等さんが聞いたとします。耳のよかけんが聞いたとします。そいぎ、聞いて、山口等さん自身が防災行政無線になっておるとですよ。言うて回ると。声も大きかけんね。ですので、そういうふうに聞いた人が自分だけじゃなくて、一緒に逃ぎゅうさということはぜひお願いをしたい。これはやっぱり常日ごろからそれを思っておかないと体が動きません。ですので、それはぜひ難視聴地域、難聴地区を解消するようにしますけれども、そこは市民の皆さん方にぜひお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

防災行政無線の整備、よろしく願いをしておきたいと思います。

それと、市民の安心・安全を守る消防行政についてでございますけれども、今、非常備消防の中で一番問題視されているのが、防火水利の確保ができていないというところで非常におくれているということで、今回、質問させていただきます。

（パネルを示す）これは消火栓と防火水槽をグラフにしてあらわしたものでありますけれども、まず消火栓につきましては、平成20年に36カ所の整備要望が地区の皆さん、あるいは消防団の皆さんから上がっております。実績としてできたのが8カ所の整備、平成21年が38カ所に対して9カ所、平成22年が48カ所に対して何と14カ所にとどまっております。この整備の予算でございますけれども、年間予算が480万円毎年つけられていると。防火水槽につきましては、平成20年が7カ所の要望に対して実施済みが1カ所、平成21年も同じ数です。平成22年が何と14カ所の整備要望に対して1カ所の実施ということで、この防火水槽の整備予算年間650万円ということで、これも毎年1基ずつしか整備をされていないということでございます。ここから言えるのは、区長さんや、あるいは消防団のほうから要望があっているのが14件、差し引いて13件が積み残しになっておるわけですね。これを消化していこうと思ったら、毎年1基ずつやっていたら13年かかるというふうなことであります。市民の安心・安全を守るこの消防で一番大事なのがやはり水利を確保することだというふうに思いますけれども、ぜひここを予算措置していただきたいなと思っております。

これですね、合併特例、（パネルを示す）その予算措置としては有利な合併特例債、これをぜひ活用してほしいなというふうに思います。平成18年に武雄市が合併をして、今5年半ですね。あと4年近くしかありません。平成27年度までこの有利な特例債が使えますので、これが対象事業の95%起債が借りられると。そのうちの70%は交付税措置されるということで、すなわち、一般財源は市の負担は3分の1で済むということであります。例えば、先ほどの防火水槽にしても、1基当たり600万円としますと、市の負担は200万円で600万円の事業ができるということでありますので、平成27年度までにあと4年しかございませんけれども、この特例債を活用して、安心・安全に向けて予算措置を講じてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり答えは現場にあると思います。仙台市にチーム武雄で伺ったときに、実は津波の被害ばかり言われますけど、結構火災もあっておるとですね。火災があったときに、やっ

ぱりエリアで仙台市役所の方に聞いたら、やっぱり防火水槽ですよ、そういうのがきちんと整備されているところは火災が発生しても鎮火率が早かったと、当たり前の話です。これを考えた場合に、やっぱり事が起きてから対応するのは遅いと。特に市民の皆様方の命であるとか、健康であるとか、安全・安心でということに関して言うと、私はリコールを伴った市民病院の選挙のときに痛切に思うたですね。やっぱり命が最優先であるということからして、私は先ほどの合併特例債ですよ。今までどれに使おうかというのを、なるべくうちは出し渋りよったわけですね。ですが、ここで我々としては合併特例債を積極的に充当して、今、1年で450万円の部分を3,000万円まで引き上げます。そうすることによって、3年間で待機ゼロになります。それをどうせつくらばいかんけんですね、どうせつくらばいかんとは早くつくる。これはスピードが命です。ですので、これは市政の重要事項の一つとして取り組む。場所については、末藤副団長があそこにおんさっですけれども、川口団長、副団長とよく相談をして、消防団にとって本当にこれは活用しがいがある、あるいは武雄消防署にとってこれは本当にいいということ協議の上で、順番も含めて決めていきたいと。3年間で待機ゼロにします。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。市民の安心・安全を守る要望でありますので、ぜひよろしくをお願いをしておきたいと思います。

それと、この防火水槽についてでありますけれども、整備ではなくて、維持管理についてお伺いをしたいと思います。

今、市内に防火水槽はたくさんありますけれども、これの水の入れかえ等がほとんどされていないようなところがたくさんあるというふうになっております。今の防火水槽の点検、あるいは水の入替えですね、こういった周期でやられているのか、今の実態についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

防火水槽につきましては地元の要望で整備いたしておりますが、管理は地元、あるいは消防団で対応していただいております。消防団におきましては、春と秋の火災予防週間の期間で水利点検を行っておられまして、また、清掃活動につきましては、地元の各部が定期的実施されているところもありますし、そういう場合が多いわけですが、水質の状況、あるいは堆積物の状況で定期的じゃなくて、不定期に実施されている分団もあります。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

防火水槽の水の入れかえ、定期点検、定期的にやっているところもありますと。不定期にやっているところもあるということで、私が見て回った範囲では、本当にもう水が腐っていますよね。もう十数年かえられていないところが実態としてあります。やはりそこは各区とか消防団に任せっ放しになり過ぎておるところがあると思うんですよ。実務の部分はお願いでいいと思いますけれども、やはり整備した以上はですよ、それをどういう形で維持管理しなさいという基準なり、マニュアルといったものは、やはり市役所が統括してつくって、これに基づいてきっちり消防団の皆さん、点検してくださいよ、水の入れかえやってくださいよ、私はそうするべきだというふうに思います。水の入れかえも、例えば、車検と同じように3年に一遍しますとか、5年に一遍は必ず抜いてくださいと、新しい水を入れてくださいと、そういう基準をつくるべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

マニュアルはあると思っていました。ないならつくります。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしくをお願いします。

何でこう言うかという、うちの近くでもう数年前火事がありました。夜中に樋渡市長も出張の帰りに駆けつけていただきましたけれども、防火水槽はあるんだけど、その水を消防自動車のポンプに送り込んだところ、中に土砂が堆積して、その水はもうストップかかったんですね。結局、その防火水槽が有効に働かなかったと。これはそういう管理をしていないからだったんですね。ですから、絶対そういうことが有事の際にあってはなりませんので、これは市も問題ですけども、消防団も問題だと思います。そういったところをお互い、つくるのはつくる、そして、管理するのは管理するということで、めりはりをつけた行政運営をしていただきたいというふうに思っておりますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、不明を恥じました。そういうことで、先ほど3年間で待機ゼロにと言いました。基本的にマニュアルは市がきちんとつくります。消防団と協議をした上でつくります。その

上で、きちんとここは継続してランニングしますという地区ですよ。地区に限って許可をします。そうしないと、つくりっ放しは一番だめです。これは先ほど私も深夜火災のときに駆けつけましたけれども、これは地域住民の方皆さんおっしゃっていましたもんね。水の出んやっただかいうことをおっしゃっていたので、それはもうあつてはならないことだと思っていますので、それは設置と運営をセットで考えていきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

消防行政、よろしく願いいたします。

それでは、次の駅周辺整備の質問に移っていききたいというふうに思います。

今回は駅周辺の整備でございますけれども、（パネルを示す）駅前の自転車駐輪場ですね、この件について若干質問をさせていただきたいというふうに思います。

そのグラフがあるかと思えますけれども、（パネルを示す）グラフを見てください。これは駅前の駐輪場の自転車盗難の状況でございます。これは警察の皆さんから都市計画課のほうで情報を寄せていただいた数値をグラフ化したものでございますけれども、平成22年を青色で、そして、平成23年を赤色であらわしております。平成23年につきましてはまだ進行形でありますので、これまでの実績を12月まで換算した見込み値であらわしたグラフです。三間坂駅でいきますと、盗難件数が昨年4件、これが2件に半減しております。それから、永尾駅がゼロ件から2件ということで倍増、武雄温泉駅が11件ですね、これが何と27件発生をしています。高橋駅が3件、これが今年度は9件ということで、この武雄温泉駅245%、非常にふえています。高橋駅も300%ふえておるわけですね。北方駅が3件から3件ということでほぼ横ばいというふうな状況にあるわけでありましてけれども、非常に警察の皆さんも毎日毎日パトロールをしていただいております。そしてまた、防犯協会も不定期に巡回をしておるところなんですけれども、やはり人海戦術だけではなかなか自転車盗難はなくなるというふうなことで、特に突出しております武雄温泉駅、これは27件発生しておりますけれども、ここの対策について、やはり市が管理している駐輪場であります。どのような対策をするのかですね。もう人手頼りではやはり対処できないと思います。ぜひ機械化、システム化をして、この盗難を抑制させていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、ことしに入りまして高架下の駐輪場については15件の盗難件数になっております。したがって、こういうふうな状況でございましたので、ここには防犯カ

メラの設置について、この予算を今議会をお願いしているところでございます。また、その他の駐輪場につきましても、盗難状況を見ながら順次整備の必要性があるかというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

早速、今議会で上程していただいておりますということですね。ありがとうございます。

それと、このグラフからも言えますように、高橋駅も非常に伸びています。ここはやはりショッピングモールができていまして、いろんな方が各地から来られております。そういう影響もあろうかというふうに思いますけれども、ここについても状況を見ながら、ぜひそういった対策を講じていただければというふうに思っております。

それともう1つ、（パネルを示す）これは武雄警察からお借りした資料でありますけれども、自転車の啓発活動ですね、盗難の啓発ということで、ダブルロックをしてください、そしてツーロックですね、すなわち、自転車に2つのかぎをかけてくださいというふうなPRのチラシです。これは防犯協会に配布していただいた資料でありますけれども、この写真を見ていただきますと、通常、自転車には車輪をロックするシリンダーキーがありますけれども、これとは別にもう1つ、ワイヤーかぎを使ってロックをしてくださいということで、そうすることによって盗難の可能性が非常に激減するということでもあります。

そこで、ぜひお願いをしたいのは、これは高橋駅の駐輪場でありますけれども、ワイヤーロックをするときに、できれば駐輪場そのものに自転車をワイヤーでくくりつけたほうが一番盗難の可能性が低くなるわけですね。しかし、高橋の駐輪場はそういう機構になっておりません。ぜひワイヤーロックを駐輪場かけられるように、自転車をくくりつけられるような構造に市としてやるべきだというふうに思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御指摘のとおり、高橋駅の駐輪場につきましては、二重ロックをできない構造になっております。議員御指摘いただいた一般質問のときの質問のやりとりのときにそういう話でございましたので、現在、二重ロックができるように、我々職員で今準備をしているところでございます。

なお、二重ロックにつきましては、現地で二重ロックの啓発も行っておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

早速検討していただいているということで、よろしく願いいたします。実は私の娘も4月の末にこの高橋駅で新しい自転車を盗難に遭いまして、まだ返ってきておりません。ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それと、この自転車にまつわる件で、今、市内の中学校では自転車通学を許可されているというふうに思っております。この自転車通学での事故がどれぐらいの件数発生しているのか、どういった内容の事故があるのかですね。最近は自転車にまつわる人身事故、物損事故が非常にふえています。被害者になることもありますけれども、逆に反対に加害者になって高い車を補償しなければならないというふうなこともあっておるようでもありますけれども、そういった実態が中学校の管理下で今現状としてどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今年度、23年度の8月末まででございますけれども、3件という形であります。それは、転倒であったり、あるいは車等にぶつかるというようなことがあっております。被害時の保険という形で、学校管理下、要するに通学も含まれますけれども、その場合については独立行政法人日本スポーツ振興センターということで、これは災害給付金に全員加入をしております。それから、学校管理外では県の連合PTA推薦の小・中学生総合補償制度等で補償が受けられるという形になっておりますけれども、これについては約50%の方が加入をしているという形であります。

ただ、加害時の場合、これについては、先ほど申し上げたPTAの総合補償制度の部分で、対人、対物3,000万円ということで、保険料年間7,910円の補償があるわけです。そのほかに自転車店で購入をした場合については点検整備済みTSマークということでございまして、これは武雄市内で4店の自転車店が加盟をされておられますけれども、補償額1,000万円、保険料が年大体500円程度ということで、これは1年間の掛け捨てというような形になりますけれども、そういう制度があるというふうに理解をしているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今説明していただきましたが、PTAの総合補償ありますね。ただし、これも先ほど話があったように、半分ぐらいしか加入されていないということで、半分の方は入っていないわけでありまして。やはり万が一のことを考えたときには、自転車通学を許可制にされています

ので、許可する上ではヘルメットをかぶりなさいと言うのと一緒のように、この保険についてもぜひある程度強くやっていくべきだというふうに思います。武雄高校あたりでは、学校側が保護者さんに強制的な形でほとんどの方にこの保険に入っているというふうにも聞いておりますし、ぜひ市内の中学校においても、そういったトラブルに巻き込まれる前に、安心できるように対応をしていただきたいというふうに思っております。そのことについてお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員言われるように、安全・安心の立場から、ぜひ自転車保険の加入推進を進めていきたいと。言われますように、武雄高校についても通学の方はほとんど入っておられるということで、またその後、調べました青陵中学校についても加入をされているという部分がございます。そして、やっぱり先ほど申し上げたPTAの部分と、もう1つは、自転車保険そのものですね、メイン的に自転車保険を取り扱っている民間の方もございますので、そういう方たちと、それから、校長会と協議をしながら、ぜひ強力で推進をしたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

推進もいろいろあるんですよ。呼びかけ推進から強制力を伴う推進までありますので、これはやっぱり子供たちの加害者になるということになると、本当に心の傷になる可能性もある。先ほど私もわかりましたけど、青陵中がね、もうこれ基本的に強制加入なんですよ。武雄高校もそうですけれども、そういう意味では、もう100%強制で加入するような推進をしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時30分まで休憩いたします。

休 憩 11時57分

再 開 13時29分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ちょっとお昼を挟んで、午前中は自転車にまつわることで質問させていただいておりました。

(パネルを示す) この自転車については盗難が非常に多いというふうなことで、ぜひ対策をしていただきたいということで、防犯カメラの設置を今度議会に上程しているというふうなことで対応をしていただきたいと思います。防犯協会でも警察の方と協議をする場合がありますけれども、非常に武雄では犯罪が多様化してきているというふうなことで、この自転車盗難の処理にかかる時間が物すごく時間をとられているというふうなことでありますので、そういったことからしても、ぜひ設置を早急をお願いしたいというふうに思っております。

それともう1つは、中学生の自転車の利用について、今の事故の状況、保険の加入の状況等について質問させていただきましたけれども、これも保険の加入については強化をしていくというふうな答弁をいただきましたけれども、これも数年前、唐津のほうで高校生が早朝練習に行くときに歩行者をはねて、歩行者が亡くなられたというふうな事故がっております。そういうことで、結局は家屋敷を売ってそういう補償に充てなければならないという最悪の事態になりますので、ぜひここは中学校としても真剣に取り組んでいただいて、保護者の方に納得した上で保険の加入を勧めるということをお願いしておきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、効率的な財政の運営についての質問でございますけれども、選挙の事務にまつわることでございますけれども、現在、選挙のたびに入場整理券が(投票所入場券現物を示す)このような形で各世帯の有権者の方に郵送で送ってくるわけでありましてけれども、現在、この入場整理券はどれぐらいの経費をかけられているのか。それから、今現在、武雄市の有権者数はどれぐらいいらっしゃるか。また、世帯数ですね、どれぐらいあるのか、まずこの点についてお伺いをしたいと思います。

○議長(牟田勝浩君)

成松選挙管理委員会事務局長

○成松選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えします。

ことし4月の知事・県議選では個人あての入場券を配布しまして、有権者4万800人に送付いたしました。郵送料は172万円となっております。世帯にしますと約1万7,000世帯でございます。

以上です。

○議長(牟田勝浩君)

12番吉川議員

○12番(吉川里己君)〔登壇〕

今現在、選挙のたびに入場整理券が送ってきておりますけれども、実はこれをこのような形に改めることができないかという提案でございます。(入場券試作品の現物を示す)

これは、各世帯単位ではがきを送るということです。最近、圧着式のはがきが非常にはや

ってきておりますけれども、ここをめくれば、中に入場整理券があるというはがきです。これによって選挙事務の効率化といいますか、コスト削減を図っていただきたいというふうに思っております。

(パネルを示す) これは先ほどのはがきを拡大したものでありますけれども、はがきは一応世帯単位で送るということで、世帯主の方に送って、表には投票入場券が在中ということを表示をしまして、ここをめくっていただいたら、中に4人分の投票入場整理券が入っているということでもあります。こうすることによってコストが半減するのではないかというふうな提案でありますけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長(牟田勝浩君)

成松選挙管理委員会事務局長

○成松選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

現行は1人1枚の入場券を配布しておりますけど、入場券の様式、あるいは送付の方法につきましては特段定めがございませんので、まとめて送付することも可能でございます。議員御指摘のとおり、県内では1枚のはがきに4人までを連記した圧着はがきを送付しているところもございます。また、個人あてのはがきを世帯単位に取りまとめて封筒に入れて送付しているところもございます。

以上でございます。(「するかせんか」と呼ぶ者あり)

失礼しました。この件につきましては、事務の効率化、あるいは経費の節減等にも取り組む必要がございますので、選挙管理委員会に持ち帰りまして、協議をしていきたいと思っております。

○議長(牟田勝浩君)

12番吉川議員

○12番(吉川里己君)〔登壇〕

持ち帰って協議いただくということで、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

地方自治法の第2条においては、最少の経費で最大の効果を自治体は上げなさいというふうに言われております。それと、公職選挙法の第6条の2においては、その結果を速やかに有権者に知らせるように努めなければならないということでもあります。ぜひこの選挙の改善についてはどんどん前のほうに進めていただきたいなというふうに思っております。

そういう状況の中で、今、武雄市は山内、北方、合併をして5年半になるわけではありますが、この間、市議会議員選挙、市長選挙等が行われてきたわけではありますが、この選挙事務にまつわる状況ですね、どういう実績になっているのか。例えば、投票時間、あるいは開票の時間、それにかかわる従事者の数ですね、そういったものがどういう形で推移

をしているのか、今の実態について御説明をいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

成松選挙管理委員会事務局長

○成松選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

（パネルを示す）パネルのほうで御説明申し上げたいと思います。

この表は、平成18年と平成22年に執行しました武雄市長・市議会議員選挙の事務従事者数等の比較でございます。平成22年度の結果をもとに申し上げますと、投票時間で2時間の短縮、投票事務従事者で58人の削減、開票事務のほうで申しますと、開票所要時間が市長選挙、市議会議員選挙、いずれも約1時間40分の短縮となっております。開票事務従事者も16名の減少というふうになっております。表にはございませんけど、投・開票の事務従事者に係る人件費でございますけど、平成18年が1,419万円、22年が859万円、560万円の減額となっております。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今報告いただきましたけど、投票時間2時間短縮していただきました。そして、投票事務の従事者も58人削減ということで、素晴らしい結果ですね。それと、開票時間も1時間40分ですか、短縮されているというふうなことで、総額で560万円の経費削減になっている。本当にこれは市の職員さん一丸となって取り組まれた結果だというふうに思います。それと、やはりそこを統括するリーダーである市長、あるいは選挙管理委員会ですね、山崎実委員長をもとに一生懸命やられた。そして、選挙管理委員会の事務局の皆さんのリーダーシップのおかげだというふうに思っております。そういうことで、もっともこの改革といったものは、先ほど言いましたように、法の精神に基づいて進めていくべきだというふうに思っております。

そこで、1つ提案をさせていただきたいんですけども、（パネルを示す）この選挙はがきの中に、それぞれ有権者ごとにバーコードを設けて、このバーコードを投票に行ったときに、受付のところで読ませれば受け付けがすぐ完了すると。二重投票のチェックも機械的にやらせる。そしてまた、リアルタイムに投票率等を機械で集計させてアウトプットするというので、そういうふうにすることによって大きな事務の改善につながってまいります。ぜひこのバーコードを中心としたシステム化を、そろそろ機械化をやはりもう進めていくべきだというふうに思いますけれども、この提案についていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりどっちみち選挙は電子化が一番いいと思うんですよね。遠山清彦さんがフェイスブック学会総会のときにもう力説されていましたが、もうこれからは投票所に行かずして電子投票が、あるいはすごい近いところでという時代の流れになると思います。ただ、過渡期間として、やっぱり選挙というのは本当に神聖なものであります。そういった中で、足を運んでくださる方々になるべく御不便をかけないようにするというのが今私たちに与えられた課題であります。

バーコードの話は初めて聞きましたけれども、これね、武雄はやっぱり恥ずかしさかですもんね。私が投票所へ行くでしょう。そいぎ、「樋渡啓祐さん」とかかって大声で言んさつとですよ。そいぎ、これはプライバシー大丈夫やろうかとやっぱり思うわけですね。これが例えば東京とか大阪で私が投票に行ったときに、名前ば連呼するなんてあり得んわけですよ。ですので、今まで僕も選挙で、どちらかとする所管する側におったけんですね、なかなか言い切らんやった、私が選挙人ですので、なかなか自分のこととして言えませんでしたけれども、あの名前を呼ばれるということについては、きょう松尾初秋議員で声の大きさの質問も出ましたけれども、それはやっぱりケース・バイ・ケースと思うわけですね。それが省力化もあって、そういうプライバシーの確保もできてということであれば、私はぜひ推進したいと思いますし、これは私から選管をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

成松選挙管理委員会事務局長

○成松選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

議員の御提案のとおり、選挙事務のシステムにつきましては相当民間のほうで開発されております。システム化につきましては、事務の省力化、迅速化、正確さにおいて非常に効果があるものと思っております。

反面、大きな経費にもつながってまいりますので、今後、費用対効果等も踏まえまして、調査研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

費用対効果もあるというふうなことでありますけれども、選挙は4年間で6回あるんですね。市長選挙、市会議員選挙、県知事選挙、県議会議員選挙、衆議院選挙、参議院選挙が3年に1回ありますので、最低でも6回はある。平たく言えば、毎年あっているようなもんなんですね。そういう状況の中で、やはり先ほども成果を出していただきましたけれども、あいった生み出したお金で、ぜひこのシステム化をやっていただきたいというふうに思いま

す。

このバーコードシステムについては、聞くところによると、500万円ぐらいの投資で実施できるというふうにも伺っておりますので、これはやっぱり早くしないと、それだけ遅くなればなるほど機会損失になりますので、ぜひこの件については次の選挙からでもやれるように協議をしていただきたい、このように思います。

それと、9月号の市報の裏のほうに載っておりましたけれども、武雄市の選挙管理委員会の委員長である山崎實さんが今回、全国の選挙管理委員会の連合会の会長表彰をもらわれているんですね。これもやはり先ほどから説明があっているような、いろんな改革を皆さん一生懸命進められた結果、こういう形で全国表彰もいただかれております。そういったことで、もっともっと今後はシステム化というところに重点を置いてぜひやっていただきたい、このように思っております。

それではもう1つ、選挙の若い人の投票をぜひこうしていただきたいなというふうに思っております。というのは、20代の投票率が非常にやはり低いというふうな状況にあります。できれば地元の投票所において若い20代の方を投票の立会人に抜てきするとか、今はどちらかというところと地区の役員さんクラスの方ばかりなんですね。ぜひ若い方も登用していただきたい。そしてまた、インターンの方も採用して従事者を減らしていく、そういった取り組みもいいのではないかなというふうに思いますし、もう1つは、今の将来を担う子供たちですね、中学生においてもやはりそういった現場を見学する、勉強する、そういう機会も必要じゃないかなというふうに思っております。

ちょうどきのう、うちの息子が学校から持ってきたんですけれども、平成23年度の後期の生徒会長選挙立候補広報ということで、（広報現物を示す）これは市内の中学校ですけれども、取り組まれております。6名の方がこれに立候補をされている。会長を選ぶ選挙が1週間か10日かわかりませんが、毎朝学校の校門のところで行われるというふうなことでやられておりますけれども、ぜひそういった経験を、また大人の実際にやられているところを見せるということも非常に重要じゃないかなというふうに思いますので、そういったところもぜひ検討して、投票率アップ、そして、選挙に対する親近感ですね、信頼性、透明性、こういったものをもっともっと上げていく必要があるというふうに思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私ごとで恐縮ですけれども、私は物心ついたときには選挙事務所に放り込まれておりました。親が働きに出かけ、そして、うちのじいさんが選挙狂いでしたので、某選挙事務所で育てられた。だから、私の最初の記憶は、某選挙事務所で大人の人たちが本当に楽しく和気あ

いあい、たまにはけんかしながら選挙が進められているというので、本当にもう生まれたときから私は選挙のあるいは申し子であります。だから、生粋の選挙好きであります。

そういった中で、やっぱりそういうのは特殊なんですね。やっぱり自分たちは選挙と遠いんだとか、選挙と遠いということは政治と遠いんだというふうになりかねませんので、例えば、埼玉県であれば立会人に高校生（198ページで訂正）とかということがあるんですね。ですので、先進事例をちょっと見て、なるべく触れ合うというか、それを当事者として見させるということはすごい私も大事だと思います。

ただ、そうは言っても市民感情というのがあって、子供ばそがんとけ入るつとやと。うちは投票率が80%越しますからね。ですので、そういう市民感情に配慮しつつ、できるのは、例えば、今質問を承りながら思ったのは開票所、投票所はちょっと無理なんですね。開票所は選管の委員長の許可が得られれば、傍聴席の下の1階のところに報道陣が陣取っているL字型のところがあるんですね。そこに先ほど申し上げたとおり許可を入れることにして、そこで実際、職員の皆さんたちが開票している現場を間近で見ると。中に入っちゃだめですよ。ですが、それを見るということだけでも物すごく、ああ、選挙というのはこれだけ神聖なものかということになりますので、これはぜひ私のほうから選管に指示をしたいと、依頼をしたいと思います。これは調査研究ということと言わないでほしいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。選挙事務に関していろいろと御提案をさせていただきましたけれども、この明るい選挙、透明性のある選挙、そして投票率アップ、そして効率化に向けてさらに頑張っていたきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、合併支援策の活用ということで質問させていただきたいと思います。（パネルを示す）

合併支援策で一番大きいのがこの合併特例債でありますけれども、平成18年に合併をして、当初の新市の建設計画では86億5,000万円を活用すると。内容としては、環境整備あるいは地域経済の活性化に寄与するものにやっていくということであったわけでありましてけれども、現在、6年目を迎えております。今現在、この合併特例債、どこまで積み上げて実施をされているのか、どういった内容に活用をされてきたのか、また、今後の予定等もありましたらお知らせをいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

合併特例債は平成18年から27年の10年間で、借り入れの上限が173億円でございますが、計画ではその2分の1の86億5,000万円を計画として上げております。今まで22年度まで39億9,620万円、年平均約8億円弱ですか、活用しているということでございます。主に道路整備事業、それから、土地区画整理事業、学校整備事業等に活用いたしております。

それから、今後の予定でございますが、当然今までどおり——今までどおりといいますか、今まで使っていた事業、それに、特に学校整備など大きな事業もございますので、そういうのを事業支出の全体のバランスを踏まえて、優先度、そういうのも含めて、あるいは将来の財政状況を考慮しながら活用したいというふうに思っておりますが、言うまでもなく、86億5,000万円の中で活用しなければならないと。それはもう念頭に置かなければならないわけですが、これが有利な財源、充当率が95%、交付税の算入率が70%ということで、これが有利な財源ということは財政上非常に考慮すべきじゃないかと、今後の財政上、そういうふうに考えております。避けて通れない財政需要が発生したときには、限度額についても検討すべき課題ではないかというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。現在のところ、5年間で39億円活用しているということで、ほぼ予定どおり活用されておるようでございますけれども、ぜひ長期財政計画をにらみながら、必要な事業に対しては投下していくというめり張りをつけてやっていただきたいというふうに思います。11年目からは交付金ですね、段階的に減らされる計画になっておりますので、そういった部分も十分考慮しながらやっていただきたいなと思います。

それともう1つは、新市の建設計画の中で基金造成の計画を立てられておったというふうに思いますけれども、その金額が19億2,000万円でありますけれども、この基金造成についてもあと4年しかありませんので、そろそろこの計画、動き出すべきだというふうに思いますけれども、どういった計画でやっていくのか。それとまた、これは将来に向けたソフト事業に活用するというふうなことでありますけれども、どういった事業に将来活用できるのか、そういったところも含めて説明をいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

新市建設計画におきまして合併特例債の活用ということで、基金造成ということ掲げているところでございます。基金造成につきましては、合併によって地域の活力が失われないように、地域住民の連帯の強化、または旧市町村間の区域における地域振興等を目的とした

ソフト事業に充てられるという財源でございます。

先ほど言っておりましたように、平成28年度以降につきましては合併支援措置が段階的に縮小されるということで、さらに厳しい財政状況になるというふうに予想されます。合併特例債による基金造成などを活用しまして、長期的な財源の確保を図りたいということでございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

長期的な財源という形で基金造成をやるということですね。わかりました。ぜひ早急に対応をしていただきたいというふうに思っております。

それでは次に、新幹線と庁舎の件で若干お伺いをさせていただきたいというふうに思います。

今、九州新幹線の西九州ルート、各地で着々と工事が進められているところでありますけれども、さきの議会でも質問させていただきましたけれども、この庁舎が大きな影響を及ぼすと、この市役所がルートの沿線上に当たるというふうなことでありましたけれども、その後、市役所としての機能がどのようになっていくのか、影響がどういう状況にあるのか、検討をしていくというふうなことでありました。その検討状況等についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

九州新幹線の西九州ルートの市庁舎への影響ということの御質問だと思います。前回、6月議会で市長が概略パネルをもちまして御説明を申し上げましたが、市役所の付近につきましては設計協議がほぼ調いまして、平面図がございますので、その平面図のパネルを用いまして御説明を申し上げます。

（パネルを示す）お手元にもちょっとモノクロで資料を差し上げておりますけれども、この平面図を見ていただきますと、この下のほうが川端通りになります。こちらのほうが武雄温泉駅のほうになります。これが市役所の本庁舎でございます。市長のほうからは、今回の新幹線西九州ルートによる駐車場への影響が86台というふうなことで説明等ありましたけれども、具体的には、この黄緑のところは現在の河川、あるいは道路です。これをこの赤のところ、二重の格子のところは新幹線の本線です。本線がこの市役所北側直近を通りますことで、この水色の水路がつけかえ水路、今、富岡川、あるいは都市下水路がありますけれども、そのつけかえをこういった形でやります。それで、また道路もございますので、道路につき

まして、こうした茶色で着色をしました部分がつけかえになります。

直接的に建物がどういう影響を受けるかということでございます。1つは、この駅寄りにありますまちづくり棟ですね、これは環境課、それから都市計画課、そしてもう1棟は建設課と下水道課がございまして、この2棟がこの水路と道路に直接かかりますので、これについては移転を余儀なくされるという状況でございます。ここがまちづくり棟でございます。それから、車庫がございまして。公用車の車庫がございましてけれども、こういう形でございますが、北側の一部が直接本線にかかると。それから、これが本庁舎でございますけれども、本庁舎の北側すぐ直近を通りまして、庁舎については直接本体にはかかりませんが、中央公園からの乗り口の階段がございまして。この階段とベランダについてが本線にかかりますので、この部分については本線にかかるといふか、本線に伴う水路つけかえで支障を受けますので、この部分がなくなるというふうなことになります。その他ここに駐輪場もございまして。それから、ベランダの下といたしまして、階段の下に受水槽もございまして。そのほか照明灯、樹木等がこの新幹線によって影響を受けて移転を余儀なくされるという状況でございます。全体として市役所の庁舎と、それから職員駐車場、まちづくり棟まで含めて、市の土地については約1万平米でございます。この新幹線に伴いまして移転を余儀なくされる面積につきましては、2,153平米ということで、それによる駐車場がなくなるというのが86台分となります。これはもう一部公用車の車両も含んでおります。

そういうことで、あとここに本庁舎がございましてけれども、本庁舎とこのつけかえの水路が一番短いところで4メートルを切るすぐ直近のところまで新幹線の影響が来ますので、この今、議員さんたちがとめられている駐車場のところですね、ここの部分についてはほとんどもう使い勝手がなくなるというような状況に至ります。ですから、先ほど申しましたように、1万平米のうち2,135平米がということで、大体22%が直接土地を取られます。それに加えて、ここの北側の部分も約300平米ほどありますので、大体全体の25%、4分の1がこの新幹線によって直接的な影響を受けるというような状況になります。

それから、あとこういった来客駐車場が不足をするということで、車の流れ、あるいは人の流れ、自転車のとめどころ等も間接的に影響を受けてまいりますので、そういった間接的な影響、それから、工事期間中の騒音、振動による行政サービスの提供に対する影響も考えられるところでございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私から2点補足をいたします。

1つは、先ほど申し上げたとおり、25%に及ぶ面積が使えなくなるということで、もう本

当にちゃんと確保するならば高層階しかないんですね。あと駐車場もなるべく車で来ないでほしいというのを言わざるを得ないというのが、ここでの建てかえの条件になります。これはもう物理的な条件としていたし方がない。私自身はここが一番いいと思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、いろんなこういうメリット、デメリットのプランを幅広く検討する必要があります。

もう1つ大事なのは、これは初めて申し上げますけれども、先ほど新幹線の委託調査ですよ。これは鉄道機構がすべて持ちますけれども、この結果が来年度の早い段階で出てまいります。早ければもう春の段階で出てまいりますので、これを踏まえてどうするかということと、あと合併特例債の期限を考えた場合に、少なくとも来年度の秋までには方針を示さないと、とてもとても間に合わないことになります。したがって、検討の期間が結構短いんですね。春ごとに新幹線で補償費がどれだけ来るんだとか、これは1円でも多く取れるように頑張りますよね、副市長。

それともう1つが、先ほど申したように、秋ごろに計画を立てる期限になりますので、その間に物すごく集中的な議論をする必要があると思いますので、ぜひ市民の皆さん方もそれも頭の片隅に置いていただきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

先ほど説明ありましたように、駐車場にして86台分がなくなるということは、ちょっと想像しただけですごい面積になるわけですね。4分の1に相当するということなんですけれども、武雄というのは交通手段は余り手段としては多くありません。マイカー、自動車に頼った生活が主体になっております。そこで、やはりこの86台分の面積がなくなるということは、非常に市役所の機能として著しく低下するわけですね。ですから、そういった意味も含めて、今、耐震の診断をされているというふうなことでありますけれども、耐震で補強するとなると現状の施設が残るということで、やはり駐車場が大幅になくなるというのは大きなデメリットになります。そういったことから踏まえても、耐震するしないは別にして、新庁舎の建設の方向でぜひ対応をするべきだというふうに私自身は思っております。

それと、先ほどから言われている機構からの補償ですね。1円でも多くいただきながら、そしてまた、その足りない部分は、先ほどから言っている有利な合併特例債、これもあと半分は使える部分はあります。この部分に積み上げをしてお願いして、これをうまく活用していただく。

そして、きのうも話があってございましたけれども、将来の世代に向けて、どうせこの建物、45年近くたっています。また、20年後あたりには建てかえの議論が出てくるわけでありまして、そのときには新幹線の補償費もありません。この合併特例債もありません。すべ

て一般財源で市民の税金で建てなければならない、そういう状況に陥りますので、将来の武雄市のために、子ども、孫たちのために、ぜひここで新庁舎の建設を決断していただくことをお願いしたいと思います。どうぞ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この新庁舎の話は市民の皆さんたちでもう既に話題になっておりますので、私からは軽はずみな発言はしませんが、基本的にやっぱり思うのは、市民感情を考えた場合に、市役所の職員が使う庁舎、あるいは議員の皆さんたちが議会として使う庁舎というだけだったら市民の共感は得られません。したがって、被災地でも見られるように、そこがやっぱり安全・安心の例えば緊急の避難所であるとか、物資をそこに置いておくとか、ここは40キロ圏内にありますので、場合によっては地下の活用も考えなければいけないかもしれません。そういった、これは松尾初秋議員に申し上げましたけれども、やはり私が立てた三原則、安全・安心の地であること、歴史的にこの地がふさわしいものであること、それと、いろんな被災地のことを考えた場合に交通アクセスのことを考えること、この3つの観点からいろんな要素を出していただきたいと思っております。いずれにしても、これは本当に市勢、市の勢いを決するような重要な話になります。ぜひ市民の皆さんたちも自分のまちとして、その議論に参加をしてほしいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今後とも市民福祉の維持向上のために頑張っていただくことをお願い申し上げまして、終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で12番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休 憩 14時8分

再 開 14時16分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員会事務局長より訂正の申し出がありますので、これを許可いたしております。
成松選挙管理委員会事務局長

○成松選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

先ほど、市長答弁の中で埼玉県の事例の発言がございました。高校生を投票立会人にして

いるという紹介がございましたが、投票事務従事者に採用されているということでございます。投票立会人は20歳以上でなければならず、高校生になることはできないことになっております。

以上です。